めざそう!!正社員化と労働条件の向上!! 「労働者派遣法対応マニュアル」学習会

安倍政権は、昨年の派遣法大改悪に続き、労働基準法・労働時間法制の大改悪を狙っています。大改悪の「改定派遣法」ですがその趣旨は「雇用の安定」です。この趣旨に沿って、職場で法律を守らせ、派遣労働者や労働組合が「活用」して正規雇用に転換させることができます。 派遣労働者のみなさん、労働組合の役員のみなさん、職場で活かせる学習会です。

全労連や自由法曹団が作成した「対応マニュアル」では、直接雇用と正社員への道、派遣労働者の雇用と労働条件を守る道を明らかにしています。「労働契約申し込みみなし制度」「雇用の安定・キャリアアップ措置」「均衡待遇の確保措置」「雇用と労働条件を守る諸規定」「正社員化・労働条件向上のとりくみ」など、働く者が「知っておかなければソンをする」ことが盛りだくさんです。参加をお待ちしています。

日時: 4月12日(火)18時30分~20時30分

場所:横浜市健康福祉総合センター(8 階会議室)

内容:「対応マニュアルの活用」

講師/秋山正臣・全労働省労働組合中央副執行委員長

質疑応答、働き方の告発、今後のとりくみなど

参加無料 当日「対応マニュアル」をお配りします。

主催:神奈川労連・労働相談センター

学習会のお問い合わせは…TEL045-212-5855 労働相談は…フリーダイヤル 0120-378-060

